データヘルス計画に基づく保健事業の実態調査等事業調査結果

令和3年3月

< E		
1.	調査概要 ••••••••	P. 2
2.	デスクリサーチ集計結果サマリ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 3
3.	ヒアリング結果サマリ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 5
4.	取組事例(個別ヒアリング結果)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.10
5.	まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.23

1. 調査概要

背景·目的

- 国民健康保険法等に基づき、国民健康保険の保険者には、データヘルス計画を策定し、レセプト等のデータ分析に基づいてPDCAサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業を展開することが求められている。
- 厚生労働省としては、データヘルス全数調査等によって、保険者のデータヘルス計画の策定状況や保健事業の実施 状況の把握に努めているほか、保険者努力支援制度等のインセンティブ措置により、保険者におけるデータヘルスの取 組を推進している。
- ●本事業は、以下2点を目的として、株式会社エヌ・ティ・ティデータ経営研究所が受託して実施した。
 - ① 各保険者の策定しているデータヘルス計画の全体像及び個別の保健事業の実施状況等の把握を行うとともに、 成果を出している取組の調査を行うこと
 - ② 上記①の調査結果を適切な形で保険者に情報提供し、効果的・効率的な保健事業の推進を支援すること

調査方法

- 有識者からの意見聴取を行いながら、以下の方法でデスクリサーチ及びヒアリング調査を行った。
 - ✓ デスクリサーチとして、全国の国保保険者のうち、地域、被保険者数規模を考慮の上、無作為抽出した438の保険者を対象に、web上に公開されているデータヘルス計画の記載内容を調査した。調査結果については、全体集計のほか、被保険者数規模別・保険者の特性別(地域別・保険者努力支援制度点数別等)の集計を行い、傾向を整理した。
 - ✓ ヒアリング調査として、有識者の推薦等に基づき選定した12の保険者を対象に、web会議システムを用いてヒアリングを行い、データヘルス計画の策定状況・保健事業の実施状況・事業の評価/見直しにおける工夫等を調査した。 調査結果については、他の保険者にとって参考となると考えられる工夫を抽出するとともに、取組事例として整理した。

2. デスクリサーチ集計結果サマリ(1/2) ※集計結果の詳細は別紙「デスクリサーチ集計結果」参照

全体の傾向

- データヘルス計画書全体のページ数は平均55.5ページであった。その内訳として、データ分析結果を掲載しているページは平均25.2ページであり、45.4%を占めていた。 (別紙P.6)
- 実施率の高いデータ分析内容は、特定健診の実施率に関する分析(95.4%)、一人当たり医療費に関する分析(94.7%)等であった。実施率の低い内容は、要介護者の受診率に関する分析(12.1%)、要介護度別医療費に関する分析(33.8%)等であった。(別紙P.7~30)
- 保険者の抱える健康課題として言及の多かった内容は、糖尿病(86.5%)、特定健診の受診率等(86.2%)、高血圧症(79.6%)等であった。言及の少なかった内容は、フレイル(3.3%)、認知症(5.7%)等であった。(別紙P.33~35)
- ●保健事業の実施内容として記載が多かった事業は、特定健診受診率向上に関する事業(87.4%)、糖尿病性腎症重症化予防事業(72.8%)等であった。記載が少なかった事業は、非肥満者への保健指導(8.4%)、歯科に係る保健事業(18.0%)等であった。(別紙P.42)
- 保健事業の実施内容として第1期の計画では記載がなかったが、第2期の計画において記載のあった事業としては、生活習慣病の重症化予防(28.0%)、ポピュレーションアプローチ事業(24.9%)、要治療・治療中断者の受診勧奨(19.8%)が多かった。 (別紙P.44)

2. デスクリサーチ集計結果サマリ (2/2) ※集計結果の詳細は別紙「デスクリサーチ集計結果」参照

被保険者数規模別の傾向

- データヘルス計画書全体のページ数は、被保険者数規模が大きいほど増加する傾向にあった。一方で、その内訳として、保険者の抱える健康課題及び保健事業の実施内容を整理しているページの計画書内に占める割合は、被保険者数規模が大きくなるほど低下する傾向にあった。(別紙P.6)
- データ分析の実施状況としては、被保険者数規模が小さいほど国保データベース(KDB)システムを用いた分析の実施率が高くなる傾向があった。 (別紙P.7~30)
- 保健事業の計画記載状況としては、被保険者数規模が小さいほど、歯科に係る保健事業、特定保健指導実施率向上に関する事業、生活習慣病予備群への保健指導等の記載が少なくなる傾向があった。(別紙P.43)

保険者の特性別の傾向

- ●保健事業の計画記載状況は、地域(地方厚生(支)局ブロック)ごとに差があった。 (別紙P.69)
- ●各健康課題の言及状況有無により、保健事業の計画記載状況に差があった。特に、健康課題としてフレイルに言及している保険者においては、多くの保健事業で実施計画が計画書上に記載されている傾向にあった。(別紙P.71~79)
- 令和 2 年度保険者努力支援制度(市町村分)の各指標の点数が平均値より高い保険者群においては、点数が低い保険者群に比べて、データヘルス計画の策定時に各種分析を実施している傾向にあった。(別紙P.80-84)

3. ヒアリング結果サマリ(1/5)

ヒアリング結果(一部抜粋)

分析結果(健康課題)に応じた保健事業の実施

- 年齢階級・疾病別の医療費分析結果から主な生活習慣病は30歳代後半から増加していることが明らかになったため、30歳代の生活習慣病のリスクを有する人を早期に発見・介入するために、35歳から39歳の被保険者に特定健康診査と同様の健診を実施し、保健指導および医療受診勧奨を行っている。(岡山県岡山市)
- 建設業の職業病であるアスベスト関連疾患の医療費に与える影響が大きいことから、アスベスト検診(集団健診で実施した胸部 X 線検査の画像の再読影(一次検診)と、有所見者対象のフォローアップ検診(二次検診))を実施している。(香川県建設国民健 康保険組合)
- データ分析結果を踏まえ、糖尿病及び高血圧症の重症化予防事業を重点的に実施しており、健診結果から要医療と考えられる 未治療者を医療機関に繋げることを優先的に取組している。(愛媛県愛南町 P.18)

計画的・戦略的な保健事業の実施

- 特定健診の自己負担金の引下げや、受診勧奨事業を実施するにあたり、限定した対象者に対して試行的に実施し、効果を確認した上で段階的に対象者を拡大する等、PDCAサイクルに沿った計画的な事業展開を行っている。(岡山県岡山市 P.11)
- 既に実施している事業の機会を戦略的に活用することによって、予算・マンパワーを抑えながら新たに事業を行うことが可能となっている。保険者としてアプローチしたい対象者の生活全体を想像することで、既存事業の様々な被保険者との接点を最大限活用するに至っている。(静岡県袋井市 P.16)

被保険者との継続的な関係構築

- 対面コミュニケーションによる被保険者との継続的な関係性の構築を大切にしており、保健指導等の実務は業務担当の保健師、管理栄養士、看護師が、当該地区を担当する保健師等と連携の上で実施している。分割実施における初回面談②も原則訪問での対面実施としている。(静岡県藤枝市 P.15)
- 集団健診の結果のフィードバックを郵送ではなく、結果説明会への参加をデフォルトにしている。結果説明会に来られなかった方に限定して、結果通知を郵送で送っている。また、結果説明会には学区担当保健師も同席し、その後の個別支援へと円滑につなげていくようにしている。(滋賀県大津市 P.13)

3. ヒアリング結果サマリ(2/5)

ヒアリング結果(一部抜粋)

集団健診の効果的な活用

- 被保険者の日曜日の受診ニーズが強い一方で、対応している健診実施機関が限定されている点に着目し、日曜日の集団健診を開催・拡大している。その結果、特定健診の受診率が大幅に増加している。(香川県建設国民健康保険組合 P.21)
- 特定健診受診者の半数以上が集団健診の場で受診している点に着目し、集団健診において初回面接の分割実施を導入している。その結果、特定保健指導実施率が大幅に増加している。(香川県建設国民健康保険組合 P.21)

庁内連携の強化

- 国保制度改革に伴い国民健康保険部門の職員が主体となり、制度に応じた事業(国民健康保険部門・ヘルス部門)の見直しを図った。対象者の重複等の直近課題の解消により、協調して指導を行う体制が構築でき、他の保健事業を含めた見直しが進められるようになっている。(大分県大分市 P.12)
- 国民健康保険部門とヘルス部門で取組の目的を共有するために、県主催の会議等には各部門の担当者が一緒に参加している。 (大分県大分市 P.12)
- ●特定保健指導と並行して、健康づくり課で生活習慣病重症化予防訪問事業を実施している。以前は生活習慣病重症化予防訪問事業の対象者を非肥満者に限定していたが、特定保健指導実施率の向上を図るために、生活習慣病重症化予防訪問事業の対象者に特定保健指導対象者を含めるよう変更し、訪問時に必要に応じて特定保健指導の利用を促すようにしている。(岡山県岡山市)
- 統括保健師の調整もあり、業務担当の保健師等の専門職が、当該地区を担当する保健師等と連携しながら事業を実施できてい る。 (静岡県藤枝市 P.15)

3. ヒアリング結果サマリ(3/5)

ヒアリング結果(一部抜粋)

データヘルス計画・健康増進計画等の一体的な策定・推進

- 庁内横断的に健康に関する情報や課題を共有し、施策を体系的に展開していくために、健康増進計画・食育推進計画・母子保健計画・データヘルス計画を一本化し、全ての世代の健康づくりの取組を一体的に進めている。(岡山県総社市 P.17)
- 円滑な事業実施のために、計画書上で各施策の担当課を明記した上で、庁内各課で推進されている事業の進捗状況や課題の 共有に計画主管課は力を注いでいる。(岡山県総社市 P.17)
- 健康増進計画とリンクさせながらデータヘルス計画を策定している。乳幼児の事業や歯科事業に言及する等、計画に記載する内容として求められているものよりも広く記載している。(静岡県藤枝市)

地域組織と連携したポピュレーションアプローチの実施

- 愛育委員等と連携して様々な事業を推進しており、「けんしんガイド」の全戸配布、地域イベントでの受診啓発等を行ってもらっている。(岡山県岡山市 P.11)
- 地域の保健委員が保健事業の担い手及び推進役を果たしており、地区担当保健師が日頃から密にコミュニケーションを取っている。 事業実施にあたり保健委員と円滑に連携するため、地区担当保健師が事業の企画段階から保健委員と協議の場を持ち、保健委員の課題意識や実施意向等を踏まえて保健事業を企画している。(静岡県藤枝市 P.15)

医療機関等と連携した保健事業の実施

- 市保健センターと医師会(集団健診委託先)が同一敷地内で建物の左右に同居した形態となっていることもあり、結果判明後すぐに医師会から健診結果の連絡を受け、訪問を行っている。 (静岡県藤枝市 P.15)
- ●特定健診の開始時期に、毎年、健診実施機関に出向き、前年度の実績報告と今年度のお願いを行っている。顔を合わせての依頼が重要であると考えており、各健診実施機関に直接訪問している。(静岡県袋井市)
- 医師と相談しながら連絡票のフォーマットを更新していることで、医療機関と連携して糖尿病・高血圧症の重症化予防事業を実施できている。(愛媛県愛南町 P.18-19)
- 町立病院と密接に連携して各種保健事業を実施していることから、ハイリスクアプローチの観点を交えつつポピュレーションアプローチの取組が実施できている。(新潟県湯沢町 P.20)

3. ヒアリング結果サマリ(4/5)

ヒアリング結果(一部抜粋)

外部委託の効果的な活用

- 重複頻回受診者対策事業において、事業の効率的実施の観点から一部業務において外部委託を活用し、事業規模を拡大できている。また、一定の事業規模まで拡大して事業を実施することで、外部委託の効果が最大限得られている。(熊本県熊本市P.10)
- 被保険者と実際に顔を合わせる訪問指導については、被保険者との繋がりを継続するために、市職員で継続的に実施していく必要があると判断している。(熊本県熊本市 P.10)
- ●特定健診受診率の向上のためには、マーケティングの観点からのアプローチを強化すべく外部の専門性の活用が必要だと考え、受診 勧奨事業の外部委託に踏み切った。マーケティングの専門性を有していること、地域の特性をよく理解していること等の理由から地元 の出版会社を選定・委託している。(大分県大分市)
- ●糖尿病性腎症重症化予防対策事業について、平成30年度に外部委託で取組を開始したが、コストパフォーマンスの悪さ、事務の 煩雑さ、事業終了後の地区担当保健師への引継ぎの難しさ等の理由から、令和元年度からは、直営で実施する方針に変更した。 市保健師の力量向上の観点からも直営実施を前向きに捉えている。(滋賀県大津市)
- 男性メタボ該当者への対応を外部委託を活用して進める上で、新たな取組であることから成果を見積もりにくい点が懸念であった。 そのため、成果の出ない事業に限られた予算を投入することがないよう、成果連動型委託契約を採用している。(滋賀県大津市 P.14)

適切な事業評価の実施

- 事業評価をアンケート調査等の結果で実施する場合に、関心層のみがアンケートに回答している可能性を常に考慮しながら評価を 行っている。(滋賀県大津市)
- 事業評価・計画策定時に、KDBを活用したデータ分析と併せて、レセプト点検員によるレセプト分析等の対応を行ったことで、効率的・効果的な医療費分析業務を行うことができた。(福島県柳津町)

3. ヒアリング結果サマリ (5/5)

ヒアリング結果(一部抜粋)

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対応

- 特定健診受診率向上事業の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響により、新規受診者への働きかけは効果が得られにくいと考えている。そのため、現在は継続受診を促す取組を重点的に行うことで受診率の低下を防ごうとしている。(熊本県熊本市)
- 新型コロナウイルス感染症の影響により閉じこもりや受診控えの傾向が強くなっている可能性があるため、実際の生活の様子を把握し、生活習慣病等の重症化を阻止するために、担当の専門職の「訪問」を可能な限り継続して実施している。(静岡県藤枝市)

データヘルス計画の標準化の取組

- 県のモデル事業で示された様式に沿って、現在、計画の整理・評価を行っている。今後、本様式を活用することで、他の保険者との 比較・評価を継続的に行っていきたいと考えている。(大分県大分市)
- 県が主催するデータヘルス計画の標準化に係る研修会に参加している。県の支援を受けながらデータヘルス計画の標準化の取組を 積極的に推進していきたいと考えている。(静岡県藤枝市)

【国保組合】地域支部を活用した被保険者への働きかけの強化

- 日頃から被保険者と直接コミュニケーションを取る機会が多い地域支部(郡市歯科医師会)の存在に着目し、支部の協力を得て、 特定健診の受診勧奨等の取組を行っている。(静岡県歯科医師国民健康保険組合 P.22)
- 支部間の競争意識を醸成し、全体的な実績向上を実現するために、特定健診受診率等の支部別の実績値を、理事会・支部長会・組合会等の各支部の所属者が参加する場で提示している。 (静岡県歯科医師国民健康保険組合 P.22)
- 支部(建設労働組合支部)の受診勧奨等の取組を促進する目的で、特定健診受診率等の実績に基づき各支部に支払う補助金の額が変動する仕組みを構築している。(香川県建設国民健康保険組合)

熊本県熊本市

被保険者数:155,373人(令和元年9月末時点)

特定健診受診率:30.8% 特定保健指導実施率:14.7%(平成30年度時点)

計画書URL: https://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=19030

市が継続実施するべき内容を区別した上での部分的な外部委託の活用

取組の ポイント

- 重複頻回受診者対策事業において、事業の効率的実施の観点から一部業務において 外部委託を活用し、事業規模を拡大できている。また、一定の事業規模まで拡大して事業を実施することで、外部委託の効果が最大限得られている。
- 被保険者と実際に顔を合わせる訪問指導については、被保険者との繋がりを維持する ため、市職員で継続的に実施していく必要があると判断している。



取組内容

<実施内容>

- 重複頻回受診者対策事業の実施にあたり、当初は市職員ですべての業務を実施していたが、事業の効率的実施の観点から、一部業務において外部委託を活用している。
- レセプトデータ分析による事業対象者の抽出と、通知送付、電話 勧奨の業務を外部委託している。

く成果/実施によって変わったこと>

- 市職員で実施していた際は対象者100名程度が限界であったが、 外部委託の活用により、現在では重複頻回受診者に加えて重 複服薬者も含め、2,500名程度にまで対象者を拡大し、事業を 行うことができるようになっている。
- 一定の事業規模まで拡大して事業を実施することによって、対象者一人あたり換算の委託費用は低減し、外部委託の効果が最大限得られている。また、専門性の高い外部事業者の活用によって、対象者の受診行動の改善状況等の事業効果についてより深く分析できるようになっている。

取組の経緯・背景

- 重複頻回受診者対策事業の実施にあたり、平成30年度までは 市職員でレセプトデータを確認し、対象者を抽出していたが、レセ プト分析を専門とはしていないことから作業効率が低く、事業規 模も100名程度が限界であった。
- 事業の効率的実施の観点から外部委託の活用を検討し、令和元年度から対象者の抽出、通知送付、電話勧奨の業務を外部委託することとなった。

取組を進める上での工夫

 外部委託の範囲は対象者抽出、通知送付、電話勧奨であり、 訪問指導については市職員での実施としている。委託事業は年 度毎で実施主体が変更になる可能性があるため、被保険者との 繋がりを継続するために、実際に顔を合わせる訪問指導について は市職員で行っていく必要があると判断している。

岡山県岡山市

被保険者数:136,521人 (令和元年9月末時点)

特定健診受診率:30.5% 特定保健指導実施率:8.5% (平成30年度時点) 計画書URL: https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000025272.html

愛育委員等と連携した計画的な特定健診受診率向上対策の実施

取組の ポイント

- 愛育委員等と連携して様々なポピュレーションアプローチを推進しており、「けんしんガイド」の全戸配布、地域イベントでの受診啓発等を行ってもらっている。
- ●特定健診の自己負担金の引下げや受診勧奨事業を実施するにあたって、限定した対象者で試行的に実施して効果を確認した上で段階的に対象者を拡大する等、PDCAサイクルを回しながら計画的に事業展開を行っている。



取組内容

く実施内容>

- 愛育委員会等の地域組織と連携し、「けんしんガイド(生活習慣病予防に関する情報及び特定健診実施医療機関等を掲載)」の全戸配布や、地域での健康づくりイベントでの啓発活動を行ってもらっている。
- 特定健診の自己負担金を、節目年齢は無料、それ以外の年齢は500円に引き下げている。当初は節目年齢の無料化を進め、効果が確認できたことから、他の年齢の引下げを進めている。
- ●特定健診未受診者対策として電話勧奨を実施するにあたり、まずは66歳(退職時国保加入者)を対象に事業を実施し、効果が確認できたことから徐々に対象を拡大し、現在は節目年齢(40・60・66歳)を対象に事業を実施している。今後は外部委託を活用して更なる対象者の拡大や特定地域での実施等を検討している。

く成果/実施によって変わったこと>

● 計画的な取組の実施により、28.0%(平成27年度)であった特定健診受診率は30.5%(平成30年度)に向上している。

取組の経緯・背景

- 岡山市では、市内の全小学校区において愛育委員が選出されており、日々健康づくりの活動を行っている。各地域の住民と日々接点を有している愛育委員の協力を得ることで、効率的・効果的に保健事業を実施している。
- 特定健診受診率が伸び悩み、目標値を下回っている一方で、 予算・マンパワーは限られていることから、計画的に施策の拡充を 進めていくことが求められていた。

取組を進める上での工夫

- これまでの事業に加え新たに事業(特定健診未受診者対策等)を実施にするにあたって、限られた予算・マンパワーを効果的に活用するために、まずは限定した対象者に対して試行的に実施し、効果が確認できてから段階的に対象者を拡大している。
- 段階的に事業を拡大する上で、試行的な実施によって測定した 効果は、庁内の理解を得るためにも活用している。

大分県大分市

被保険者数:90,127人(令和元年9月末時点)

特定健診受診率:38.1% 特定保健指導実施率:23.9%(平成30年度時点) 計画書URL: http://www.city.oita.oita.jp/o052/kurashi/kokumin/1449101981942.html

国民健康保険部門とヘルス部門の連携強化による事業の効果的・効率的な推進

取組の ポイント

- 国民健康保険部門とヘルス部門がそれぞれ所管する事業について、事業対象者の重複等の問題が生じていた。そのため、国保制度改正及び保健師の配置変更のタイミングを 好機と捉え、所管事業の実態把握・すり合わせ等の見直しを行った。
- 上記見直しに伴い、それぞれの部門において課題と感じていた事項を整理することができ、データヘルス計画(に基づく保健事業)の取組が共通認識となった。



取組内容

<実施内容>

- 国保制度改正に伴い国民健康保険部門の職員が主体となり、制度に応じた事業の見直しを図った。国民健康保険部門・ヘルス部門で行う保健事業の進め方を確認し、両部門のあるべき姿を協議した。
- ■民健康保険部門が所管する特定保健指導と、従前よりヘルス部門が実施していたCKD対策事業が独立実施されていたことに伴い発生していた対象者の重複について、その解消のため、各々の事業の対象者抽出フローを再構築することとした。その結果、両部門が協調して指導を行う体制が構築できた。具体的には、国民健康保険部門の対象者抽出結果とヘルス部門のデータを連結させ、当該対象者を除した後にヘルス部門の事業対象者の抽出を行うよう情報連携を図った。

く成果/実施によって変わったこと>

● 上記の取組により事業対象者の重複等の課題が解消したことで、 両部門の連携強化の重要性が広く共通認識となり、他の保健事業を含めたすべての業務プロセスの確認・課題抽出を進める機運が醸成されている。

取組の経緯・背景

- 国民健康保険制度改正時期の前後に所属していた職員は、所属が長いことで国民健康保険部門の業務のプロセスを熟知しているだけではなく、制度に応じた事業推進についてヘルス部門とのすり合わせの必要性を感じていた。
- ヘルス部門で当該保健事業に実際に従事していた保健師が国 民健康保険部門に移動したことにより、両部門の実態を把握す ることができる状況になった。

取組を進める上での工夫

- 国民健康保険部門とヘルス部門では、お互いの業務が見えにくいこと・取り組むべき課題の相違から業務を行う上での方向性や考え方が異なってくることを認識し、その上で両者が少しでも目的を共有して取組を進められるよう、県主催の会議等に各部門の担当者が一緒に参加する等で、認識の共有に努めている。
- 日々の業務を実際に行っている現場職員にこそ見えている問題があることを踏まえ、所属長が現場職員の意見を大切にし、見直しの取組をバックアップしている。

滋賀県大津市

被保険者数:68,462人 (令和元年9月末時点)

特定健診受診率:37.0% 特定保健指導実施率:21.7% (平成30年度時点)

計画書URL:https://www.city.otsu.lg.jp/shisei/keikaku/kenko/ken/1430964878103.html

健診結果の説明会でのフィードバックと学区担当保健師によるフォローの推進

取組の ポイント

- 集団健診の結果のフィードバックを郵送ではなく、結果説明会への参加をデフォルトにしている。結果説明会に来られなかった方に限定して、結果通知を郵送している。
- 試験的に一つの会場で結果説明会を開催し、好評であったことから、市内全域に対象会場を拡大している。
- 結果説明会には学区担当保健師も同席し、その後の個別支援へと円滑につなげている。



取組内容

<実施内容>

- 集団健診の結果のフィードバックを郵送ではなく、結果説明会への 参加をデフォルトにしている。結果説明会の案内を健診当日に参 加者全員にチラシで周知し、説明会に当日来られなかった方に限 定して、結果通知を郵送している。
- 結果説明は、保健指導の対象でない方も含めすべての受診者に対して、説明会の場で一人15分程度の時間をとって実施している。その上で、結果が悪い場合には、指導・受診勧奨を行っている。令和元年度の結果説明会来場人数は463人(参加率54%)である。
- 現在は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、一部会場に おいては全て郵送でのフィードバックへと一時的に戻している。

く成果/実施によって変わったこと>

- 専門職がデータを読み解いて説明してくれること、対話の中で生活の振り返りができ生活改善目標まで設定できること等から、参加者から好評を得ている。
- 本取組により、特定保健指導実施率についても12.0%(平成 28年度)から21.7%(平成30年度)に向上している。

取組の経緯・背景

- 平成30年度に試験的に一つの会場で結果説明会を開催したところ、被保険者から好評が得られた。また、保険者としても、その場で保健指導の初回面接が実施できる、必要な生活指導・受診勧奨等を対面で実施できる等のメリットがあることが確認できた。
- そのため、令和元年度からは市内全域に対象会場を拡大し、結果説明会を開催している。
- 市の保健師が健診結果を読み解き、個に合わせた保健指導の 力量を付けていくことで、本来の予防活動ができると考えていることから、マンパワーをかけてでも本取組を推進している。

取組を進める上での工夫

健診結果フィードバック後に必要に応じて個別支援へと円滑につなげていくために、結果説明会には会場地域を担当する学区担当保健師も同席している。学区担当保健師の保健指導の力量向上のため、その他の国保事業の保健事業の場面においても積極的に参画してもらえるよう事業を組み立てている。

滋賀県大津市

被保険者数:68,462人 (令和元年9月末時点)

特定健診受診率:37.0% 特定保健指導実施率:21.7% (平成30年度時点) 計画書URL: https://www.city.otsu.lg.jp/shisei/keikaku/kenko/ken/1430964878103.html

男性メタボ該当者の健康増進プログラムの導入にあたり成果連動型委託契約を採用

取組の ポイント

- 男性メタボ該当者への対応を外部委託を活用して進める上で、新たな取組であることから成果を見積もりにくい点が懸念であった。そのため、成果の出ない事業に限られた予算を投入することがないよう、成果連動型委託契約を採用している。
- 成果指標として体重を用いており、体重が5%以上減少した人数に応じて成果報酬を支払う形としている。参加定員数を設定し、支払上限額を規定した形で契約を結んでいる。



取組内容

PFS事業の発案

- データヘルス計画策定時より 男性メタボ該当者への対応 が課題であったが、保険者だけでの取組では成果を出す ことが難しいと感じていた。
- そのような中で、他自治体で 成果連動型委託契約にて 事業を実施している事業者 の存在を知り、関心を持った。
- 新たな取組であり外部委託 による成果を見積もりにくいことから、成果の出ない事業に 限られた予算を投入すること がないよう、成果連動型委 託契約を採用することとした。

案件形成

- データヘルス計画に基づく課題認識から、40及び50歳代のBMI25以上の方を対象にすることとした。
- BMI(体重)、体脂肪率、筋肉量、血液データ等の測定・評価を実施するよう定めているが、測定の簡便さ等の観点から、成果指標としては体重を用いることとした。
- 事業実施に係る実費部分 (人件費、交通費等)を固定 報酬とし、成果報酬は体重 が5%以上減少した人数に 応じて支払う形とした。

業者の選定・契約

- ◆ 公募型プロポーザル方式で 業者を選定した。
- 選定基準としては、業務実施体制、費用、プログラムの実施内容、安全管理体制を設定した。
- 参加定員数を設定し、支払 上限額を規定した形で契約 を結んでいる。
- 今年度の事業では、体重が 5%以上減少した参加者の ほか、参加回数が規定に満 たず評価を実施できない参 加者についても、その人数に 応じて、成果報酬を支払う 契約としている。

事業実施

評価 · 支払

1/

静岡県藤枝市

被保険者数:30,793人 (令和元年9月末時点)

特定健診受診率: 48.8% 特定保健指導実施率: 61.1% (平成30年度時点) 計画書URL: https://www.city.fujieda.shizuoka.jp/material/files/group/106/H30datahealth.pdf

地区担当保健師等の専門職による対面コミュニケーションを重視した保健事業の実施

取組の ポイント

- 対面コミュニケーションによる被保険者との継続的な関係性構築を大切にしており、保健 指導等を地区担当の保健師等と連携しながら実施している。また、分割実施における初 回面談②も原則訪問での対面実施としており、結果判明後すぐに訪問を行っている。
- 地区担当保健師は地域の保健委員と密にコミュニケーションを図っており、事業企画段階から保健委員と協議の場をもっている。



取組内容

く実施内容>

- 対面コミュニケーションによる被保険者との継続的な関係性の構築を大切にしており、保健指導等の実務は業務担当の保健師等が、当該地区を担当する保健師等と連携の上で実施している。
- 分割実施における初回面談②も原則訪問での対面実施としている。市保健センターと医師会(集団健診委託先)が同一敷地内で建物の左右に同居した形態となっていることもあり、結果判明後すぐに医師会から連絡を受け、訪問を行っている。
- 対面コミュニケーションによる関係性構築の大切さから、被保険者の了承が得られれば、現在も新型コロナウイルス感染症のリスクに配慮しながら対面で保健指導を行っている。
- 地域の保健委員が保健事業の担い手及び推進役を果たしており、 地区担当保健師が日頃から密にコミュニケーションを取っている。

く成果/実施によって変わったこと>

上記の取組の積み重ねの結果、特定保健指導実施率は 34.5%(平成26年度)から61.1%(平成30年度)に向上している。

取組の経緯・背景

- 実際の生活の様子や地域の状況を把握でき、その方に合った情報を伝えることができることから、訪問して対面で話をすることを重視して取組を行ってきている。
- 保健委員は市内で約1,000人を数え、地域の保健活動の担い手であり推進役となっている。地域の保健委員とは、地区担当保健師が日頃から密にコミュニケーションを取っている。

取組を進める上での工夫

- 特定保健指導では、健診結果等はデリケートな内容であり初回から電話では対話が難しい面があるため、敢えて事前連絡をしないで直接訪問を行っている。
- 事業実施にあたり保健委員と円滑に連携するため、地区担当 保健師が事業の企画段階から保健委員と協議の場を持ち、保 健委員の課題意識や実施意向を踏まえて事業企画をしている。
- 統括保健師の調整もあり、業務担当の保健師等の専門職が、 当該地区を担当する保健師等と連携しながら事業を実施できている。

L5

静岡県袋井市

被保険者数:17,688人 (令和元年9月末時点)

特定健診受診率:50.7% 特定保健指導実施率:63.4% (平成30年度時点)

計画書URL: https://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/kurashi/shiseijoho/keikaku_hokoku/1427698987112.html

既存事業の機会を最大限活用した効率的な保健事業の実施

取組の ポイント

- 既に実施している事業の機会を活用することによって、予算・マンパワーを抑えながら新たな事業を行うことが可能となっている。保険者としてアプローチしたい対象者の生活全体を想像することで、既存事業の様々な被保険者との接点を最大限活用するに至っている。
- 様々な世代・対象者に向けて実施している既存事業の機会を活用することで、若い世代や無関心層へのアプローチができている。



取組内容

<実施内容>

- 両親学級の場を活用し、糖尿病予防のための食生活について説明し、生活習慣改善のきっかけとしている。
- 7か月児相談の待ち時間を活用し、保護者に対して、塩分チェック表を活用した薄味の勧めと糖分の摂り方の個別指導をしている。子どもが離乳食のタイミングであり、食事に関する意識が高まっている時期であることから、教育効果が高いと見込んでいる。
- 市内中学校進学時の説明会の場を活用し、特定健診受診に関する啓発を行っている。中学生の保護者の年齢が40歳前後であることに着目して、取組を開始している。
- 健康経営を推進するために実施している企業・事業所訪問を利用し、いずれ国保に加入することを想定して健診受診の重要性等を案内している。

く成果/実施によって変わったこと>

上記の取組の積み重ねの結果、特定健診受診率50.7%、特定保健指導実施率63.4%(平成30年度)と高い水準を維持している。

取組の経緯・背景

- ●限られた予算・マンパワーの中で効果的に事業展開する方法を常に模索している。その結果、保険者としてアプローチしたい対象者の生活全体を想像し、既存事業の様々な被保険者との接点を活用するに至っている。
- 両親学校、7か月児相談、市内中学校進学時の説明会、健康経営を推進するための企業・事業所訪問等については、いずれも従前より課内(課内でも他部門の場合も有)で担当・実施している取組である。

取組を進める上での工夫

- 対象者にアプローチするための接点を見出すにあたって、庁内の 保健師連絡会を年に数回実施することで他部署も含めた事業 の把握をしている。
- 課内他部門の事業の機会を活用するにあたっての調整は、課内で気軽に事業の相談をできる関係性を構築し、どの事業も係だけでなく、課全体の課題であり協力し合うという認識を常に持つことで円滑に実施できている。

岡山県総社市

被保険者数:13,643人 (令和元年9月末時点)

特定健診受診率: 27.6% 特定保健指導実施率: 26.5% (平成30年度時点)

計画書URL: http://www.city.soja.okayama.jp/kenkouiryou/iryou_fukushi/kenkoutukuri/kenkou_soja_21_27_32.html

データヘルス計画・健康増進計画等の一体的な策定・推進

取組の ポイント

- 庁内横断的に健康に関する情報を共有し、施策を体系的に展開していくために、「健康 そうじゃ21」として、健康増進計画・食育推進計画・母子保健計画・データヘルス計画を 一本化し、全ての世代の健康づくりの取組を一体的に進めている。
- 円滑で効果的な事業実施のために、各施策の担当課を計画に明記した上で庁内各課で推進されている事業の進捗状況や課題の共有に計画主管課は力を注いでいる。



取組内容

く実施内容>

- 庁内横断的に健康に関する情報を共有し、施策を体系的に展開していくために、「健康そうじゃ21」として、健康増進計画・食育推進計画・母子保健計画・データヘルス計画の4つを一本化し、全ての世代の健康づくりの取組を一体的に進めている。
- 7つの健康分野(健康管理、食育、身体活動・運動、休養・こころの健康、飲酒・たばこ、歯と口腔の健康、地域で支え合う健康づくり)について、ライフステージ(妊娠期、乳幼児期、学童・思春期、成人期、高齢期)ごとに課題及び施策を整理している。
- 7つの健康分野の基本目標に対応する評価指標(10項目)を設定し、その上で各分野の個別施策に紐づく数値目標(計58項目)を整理している。

<成果/実施によって変わったこと>

- 一体的な計画策定により、健康づくりの取組全体を体系的に整理した上で、各事業の位置づけを明確にすることができている。
- 各健康分野に関連する全ての事業について同時に評価を行うことで、基本目標の達成状況を総合的に考察できるようになった。

取組の経緯・背景

- 平成26年度までは、健康分野・ライフステージをそれぞれ限定した形で、健康増進計画・食育推進計画・母子保健計画の3つの計画が策定されていた。しかし、全ての取組はつながっていることから、計画の一本化を検討することとなった。
- 国保被保険者に対する取組を改めて検討するにあたって、市民 全体に対する実施内容や検討事項と共通する点が多いことから、 データヘルス計画についても一体的に策定することとした。

取組を進める上での工夫

- 各施策を計画に記載するにあたって、実施内容や期限とともに担 当課を明記し、責任の所在を明らかにすることで、円滑に事業が 進むようにしている。
- 計画全体を見渡すためには庁内各課で推進されている事業の 状況を把握する必要があるため、計画主管課としては情報や課 題の共有に力を注いでいる。
- 市民全体を対象とした評価を推進するために、今後は、国保以外の保険者データの活用を検討していく必要があると考えている17

愛媛県愛南町

被保険者数:6,832人 (令和元年9月末時点)

特定健診受診率:40.5% 特定保健指導実施率:65.7% (平成30年度時点)

計画書URL: https://www.town.ainan.ehime.jp/kurashi/tetsuduki/kenkohoken/tokuteikenshin/files/hokenjigyoukeikaku2.pdi

医療機関と連携した糖尿病・高血圧症の未治療者対策の推進

取組の ポイント

- データ分析結果を踏まえ、糖尿病及び高血圧症の重症化予防事業を重点的に実施しており、健診結果から要医療と考えられる未治療者を医療機関に繋げることを優先的に取り組んでいる。
- 糖尿病・高血圧症ともに、受診勧奨時の対象者への連絡票の交付を開始しており、検査結果や医師の指示内容を参考に医師と連携した効果的な指導を行うことができている。



愛南町ご当地キャラクター なーしくん

取組内容

く実施内容>

- データ分析結果から、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症を患者数の減少を長期目標に掲げ、糖尿病及び高血圧症の重症化予防事業を重点的に実施している。ハイリスク者を確実に治療につなげることで重症化を予防するために、健診結果から要医療と考えられる未治療者を医療機関に繋げることを優先的に取り組んでいる。
- 未治療者を対象とした重症化予防事業は、糖尿病はHbA1c 6.5%以上、高血圧症はⅡ度高血圧以上の特定健診受診者 を対象とし、受診勧奨を実施している。
- また、受診勧奨時の対象者への連絡票の交付 (糖尿病は HbA1c 7.0%以上の方に絞って交付)を開始しており、受診後 は医療機関から返送された連絡票に基づき保健指導を実施して おり、医療機関との連携により継続的に対象者をフォローしている。

く成果/実施によって変わったこと>

● 連絡票の導入により、検査結果や医師の指示内容を参考に医師と連携した効果的な指導を行うことができている。

取組の経緯・背景

- 重症化予防事業(高血圧症)については、平成27年度に事業 を開始するとともに、連絡票による医療機関連携を開始している。
- 重症化予防事業(糖尿病)については、平成29年度に事業を 開始するとともに、連絡票による医療機関連携を開始している。

取組を進める上での工夫

- 連絡票のフォーマットは医師との相談のもと更新し、より使いやすいものにするよう心掛けている。糖尿病・高血圧症で同一の連絡票を用いて医師と連携していることは、医療機関の負担軽減にも繋がっている。
- 保健事業を実施するにあたっては、医療機関に理解して頂く必要があるため、医師会へ情報共有と説明を実施している。

愛媛県愛南町

被保険者数:6,832人 (令和元年9月末時点)

特定健診受診率:40.5% 特定保健指導実施率:65.7%(平成30年度時点)

計画書URL:https://www.town.ainan.ehime.jp/kurashi/tetsuduki/kenkohoken/tokuteikenshin/files/hokenjigyoukeikaku2.pdf

フォーマットの工夫

- 愛媛県糖尿病性腎症重症化予防プログラムを参考に作成している。
- 医師との相談のもと以下の点を中心にフォーマットを更新している。
 - ✓ 医師からの指示内容や今後の方針が分かりやすいよう、チェックリスト形式で必要な項目を選択してもらう形としている。その結果、医師にとっても記入に係る負担が少なく、また記入しやすいものとなっている。
 - ✓ 「検査結果」について、糖尿病性腎症を意識した項目を追加 している。
 - ✓ 「町へ依頼する指導内容」について、摂取カロリー及び塩分に ついて具体的な数値を記載できるよう変更している。
- ●様式の種類を増やすことで医療機関の負担増、分かりにくさに繋がるため、高血圧と糖尿病の両方に使える共通の様式を活用し、 運用している。(記入にあたっては、各疾病で必要な部分のみを 記入してもらっている)

(様式第1号) <愛南町提出用>

愛南町生活習慣病対策連絡票 (糖尿病・高血圧)

年 月 日 城辺保健福祉センター **27**73-7400 担当保健師()

太枠内のご記入をお願いいたします。

※健診結果は特定健診結果表、血圧手帳又は糖尿病連携手帳をご覧下さい。

氏 名						様	性別	男・女
生年月日	昭和	年	月	日	(歳)	電話番号	
住所	愛南町							

	貴院での受診結果
医療機関受診日	年 月 日
診察結果	
検査結果	血圧 (~ mm Hg) 血糖 (mg/dl) (空腹時・食後 分) HbAlc (NGSP) (%) 尿アルブミン指数 (mg/gCr) 血清クレアチニン (mg/dl) eGFR (ml/分/1.73 ㎡) 尿蛋白 (- ± 1+ 2+ 3+) 尿蛋白 (定量) (g/gCr) その他 (
今後の方針 ※該当箇所にレ	(1) 薬物療法 (経口薬 □要 ・ □不要) □インスリン療法 □食事療法 □運動療法 (2) 定期受診 □要 (か月後) □不要 (3) その他 ()
町へ依頼する 指導内容 ※該当箇所にレ	□食事 摂取カロリー(目標 kcal) 塩分(g) □運動 () □禁煙 () □アルコール () □その他 ()
医療機関名	医師名

「生活習慣病対策連絡票」「連絡票作成料請求書」を保健福祉課に提出してください。

新潟県湯沢町

被保険者数: 2,257人 (令和元年9月末時点)

特定健診受診率:47.6% 特定保健指導実施率:47.7% (平成30年度時点)

計画書URL: https://www.town.yuzawa.lg.jp/material/files/group/6/H30-35detaherusu.pdf

町立病院と連携してのポピュレーションアプローチの推進

取組のポイント

- 町立病院に健康増進施設や総合福祉センターが併設されており、病院の受診者以外の 方も含めて広く住民が集う場となっている。
- 町立病院と密接に連携して各種保健事業を実施していることから、町立病院の医師と問題意識を共有した上でハイリスクアプローチの観点を含めてポピュレーションアプローチの取組を実施できている。



取組内容

く実施内容>

- 町立病院に健康増進施設や総合福祉センターが併設されており、 病院の受診者以外の方も含めて広く住民が集う場となっている。
- 町立病院と一緒になって病院講座(町の健康実態と生活習慣の 改善について等のテーマでの勉強会)等のポピュレーションアプロー チ事業を実施している。従前より糖尿病予防教室等のハイリスク アプローチ事業を町立病院と実施しており、双方の観点を含めた 形で各種保健事業が実施できるようになってきている。
- ●総合型地域スポーツクラブ「ユースポ!」とも密に連携をしており、 糖尿病予防教室では、病院医師が病気の説明や予防の重要 性等の話をし、その後、医師の話を受けて「ユースポ!」の健康運動指導士が運動の仕方を指導している。

く成果/実施によって変わったこと>

事業の実施により、町立病院管理者に「医師にとっても地域との 連携を学ぶことは重要である」と強く感じてもらえており、現在の現 場医師が異動となるが、来年度以降も事業を継続実施していくことが決まっている。

取組の経緯・背景

- 町立診療所を病院へ変更するタイミング(平成14年度)で、町の 保健福祉部局を病院の併設建物へと移動させ、医療・保健・福 祉の相談が総合的にできる場(総合福祉センター)を作った。
- 町の健康課題の多くが生活習慣に起因するものであり、特定健 診受診率も伸び悩んでいたため、町民が健康に関心を持ち、健 康に関する正しい知識を得る機会を設けることが必要であると考 えていた。町立病院の医師も問題意識を共有しており協力的で あったことから、病院講座等についても一緒に実施していくことと なった。

取組を進める上での工夫

建物の併設により日頃からコミュニケーションが取りやすい環境にあることに加え、町の課題等について病院医師と共有する機会を意図的に設けている。具体的には、健康増進課が主催し「湯沢病院医師との打ち合わせ会」を定期的に開催しており、町の健康課題に関する検討を共に実施している。病院からは、医師だけでなく栄養士等も出席するようになっている。

香川県建設国民健康保険組合

被保険者数:11,872人 (令和元年9月末時点)

特定健診受診率: 68.8% 特定保健指導実施率: 30.9% (平成30年度時点) 計画書URL: http://www.kaken-kokuho.jp/data_health_plan/data_health_plan_2_H30_H35.pdf

特定健診・特定保健指導の推進における集団健診の効果的な活用

取組の ポイント

- 被保険者の日曜日の受診ニーズが強い一方で対応している健診実施機関が限定されている点に着目し、日曜日の集団健診を開催・拡大したことで、特定健診の受診率が大幅に増加している。
- 特定健診受診者の半数以上が集団健診の場で受診している点に着目し、集団健診において初回面接の分割実施を導入したことで、特定保健指導実施率が大幅に増加している。



取組内容

<実施内容>

- ◆特定健診受診率の向上のために、被保険者の日曜日の受診 ニーズを踏まえ、日曜日に集団健診を実施している。現在では、 年間35日の集団健診のうち、92%(令和元年度)を日曜日に 開催している。
- 特定保健指導実施率の向上のために、集団健診において、初回 面談の分割実施を導入している。現在では、特定保健指導実 施者のうち、約80%が集団健診の受診者となっている。

く成果/実施によって変わったこと>

- 日曜日の集団健診を実施した結果、特定健診受診率が 47.6%(平成23年度)から57.5%(平成24年度)に上昇した。 その後、集団健診実施回数の増加等の対応を進め、現在では 69.3%(令和元年度)となっている。
- 集団健診において初回面接の分割実施を導入した結果、特定 保健指導実施率が13.4%(平成28年度)から30.9%(平成 30年度)に上昇し、現在では50.6%(令和元年度)となっている。

取組の経緯・背景

- 土曜日も勤務している被保険者(建設業界の従事者)が多く、 日曜日に健診を受診できる健診実施機関が限られていることが 特定健診受診率向上の点で課題であった。
- そのため、平成24年度から県外の事業者に委託し、日曜日の 集団健診を開始した。その結果、特定健診受診者の56%(令 和元年度)が集団健診の場で受診している現在の状況となった。
- 特定保健指導実施率の向上を進める上で、集団健診の場を活用することが有効であると考え、平成29年度より初回面接の分割実施を開始した。

取組を進める上での工夫

- 集団健診の実施にあたって、対応の柔軟性等を考慮して県外の 事業者を選定し、委託を行っている。当該事業者の柔軟な対応 により、初回面談の分割実施がスムーズに調整・導入できている。
- 集団健診の利便性を向上させ、被保険者の参加を促すために、 大腸・肺・前立腺の各がん検診や、アスベスト検診(胸部 X 線 (肺がん検診)画像再読影)等を実施している。

静岡県歯科医師国民健康保険組合

被保険者数:8,102人 (令和元年9月末時点)

特定健診受診率:57.6% 特定保健指導実施率:5.5% (平成30年度時点)

計画書URL: https://s-kokuho.com/data_health/data_health.pdf

地域支部を活用した保健事業の効果的な推進

取組のポイント

- 日ごろから被保険者と直接コミュニケーションを取る機会が多い地域支部の協力を得て、 特定健診の受診勧奨等の取組を効果的に行っている。
- ●特定健診受診率等の支部別の実績値を、理事会・支部長会・組合会等の各支部の所属者が参加する場で提示し、取組状況の見える化を進めることで全体的な実績向上に繋がっている。



取組内容

<実施内容>

- 県内に19の地域支部を有しており、保健事業の実施にあたって、 各支部の協力を得ている。具体的には、特定健診の受診勧奨を 地域支部から当該地域の被保険者に実施してもらっている。
- データヘルス計画に記載した目標(特定健診受診率・特定保健 指導実施率、保健事業の実施状況等)の達成状況を、ほぼ毎 回の理事会で確認・議論している。その際に、全体の実績だけで なく、地域支部ごとの実績を指標として提示している。
- 特に実績の芳しくない支部には各支部の代表者が集う支部長会や組合会の場を活用して、重ね重ね事業への協力を依頼している。

<成果/実施によって変わったこと>

特定健診の受診勧奨の取組において、従前の組合事務局からの受診勧奨に比べ、地域支部から受診勧奨を行うことによって、受診率が向上した。特定健診受診率は、47.9%(平成26年度)から57.6%(平成30年度)に年々向上している。

取組の経緯・背景

- 国保組合は市町村国保と異なり、県内全域に被保険者が分散している。そのため、組合事務局としては、個々の被保険者との関わりが薄くなりがちであり、事業案内・啓発活動等の強化が課題であった。
- 地域支部は郡市歯科医師会の活動を兼務で実施しており、支 部職員は被保険者(歯科医師)とコミュニケーションを取る機会が 多いことから、支部を活用した取組に力を入れるようになった。

取組を進める上での工夫

特定健診受診率等の実績を地域支部ごとに集計し、理事会・ 支部長会・組合会等の各支部の所属者が参加する場で提示することで、自らの支部の現状を他の支部との比較の中で理解して 頂いている。結果として、支部間の競争意識が醸成され、全体 的な実績の向上に繋がっている。

5. まとめ

考察

- デスクリサーチ集計結果から、要介護者の医療費動向に関する分析の実施、及び健康課題としてのフレイル・認知症等の言及が、第2期データヘルス計画においては比較的少ない状況にあることが確認できた。高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進の観点からも、今後は、分析の実施や健康課題としての考察が重要となってくるのではないかと考えられる。
- デスクリサーチ集計結果から、地域ごとに保健事業の計画記載状況に関する傾向に差があることが確認できた。都道 府県及び国保連合会の取組状況が傾向差に影響を与えている可能性も考えられる。
- ヒアリング調査の結果から、限られた予算・マンパワーの中で効果的・効率的に事業を行っていくために、外部委託の有効活用・既存事業の被保険者接点の活用等を行っている事例が複数確認できた。また、新たに事業を行う上でPDCAサイクルに沿って段階的に事業規模を拡大している事例等についても確認できた。限られた予算・マンパワーの中で工夫しながら事業を行っている保険者の事例は、他の保険者にとっても参考となると考えられる。
- ●ヒアリング調査の結果から、多くの保険者において庁内連携の課題を有していることが見受けられた。また、職員の異動が状況好転のきっかけとなった事例が確認できた一方で、異動により連携が滞ってしまっている事例も確認できた。恒久的な庁内連携の実現のためには、データヘルス計画の中で連携体制(会議体の設置・開催や、詳細な業務フロー等)について言及することも重要であると考えられる。
- ヒアリング調査の結果から、今回ヒアリング対象とした保険者では、データヘルス計画に記載している内容から保健事業の実施方法を変更していることが多かった。データヘルス計画策定後も保健事業を実施する中で適宜実施方法等について見直しを行い、効果的・効率的な保健事業となるようPDCAサイクルに沿って運用していくことが重要であると考えられる。